

姫路市教育大綱のフォローアップについて

1 教育大綱の概要

- ・教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- ・社会情勢が大きく変化する中、本市の教育のあり方を常に見直し、時代に即したものにアップデートし続けるため、令和7年3月に教育大綱を改定
- ・教育大綱は本市が取り組む「ひとづくり改革」の教育分野における指針となるもの

2 教育大綱のフォローアップの目的

「ひとづくり改革」の実現に向け、教育大綱が定める方針に基づき各施策を総合的に推進するために、教育大綱のフォローアップを実施する。

3 教育大綱のフォローアップの方針

- ・姫路市の教育、学術及び文化の振興に係る施策等の現状把握と必要な施策の立案を行う。
- ・行政だけでなく、教育機関、地域、企業・団体、家庭、個人といった社会を構成するあらゆる主体が連携し、実践する。

4 教育大綱のフォローアップの手法

(1) 現状の把握・共有と施策の立案

市長と教育委員会が連携し、ア～ウの取組を1つのサイクルとして毎年実施する。

ア 教育大綱に掲げる各基本目標と姫路市総合計画及び各個別計画により実施する施策、事業の紐づけ

イ 施策、事業の実施状況の確認

ウ 先進事例等の調査、必要な施策の立案

(2) 総合教育会議での共有

毎年度、総合教育会議において各施策等の取組状況や取り組むべき施策について、協議・調整を行う。

(3) 教育に関する市民の満足度向上のための施策（情報発信等）

5 教育大綱のフォローアップの課題

教育大綱が目指す社会を実現するためには、姫路市以外の社会を構成するあらゆる主体との連携が不可欠である。どのような主体と、どのような手段や内容で連携し、実践していくべきかが課題となる。